



International Institute of Multi-cultural Studies

特定非営利活動法人

国際比較文化研究所

■ Newsletter ■

Vol. 11 No. 1 2010年 1月

鷺の宮卓話

所長 太田敬雄

国際比較文化研究所は、その発足当時から「相互理解に基づいた、より豊かで平和な地球を創るために。」をモットーとして掲げてきた。ここで言う「相互理解」とは決して相互に同じ意見・考え方を持つことを意味しない。むしろ違いがあることを認め合い、そのうえでお互いの主張・信条を理解し尊重することを意味する。日本のような「単一文化的な社会」を追い求めてきた世界では、同じであることが重視され、異なる意見が排除されないまでも抑圧されてきた歴史を持つ。今日、国際化の波の中で「違って良いんだよ」と言われるようになってきたとはいえ、現実には異なる意見は声にしないうえに未だ解放されていない。

私は、この卓話の中で色々な形で自分の信条や、自分の視点から見た感想を記してきたが、読者全員がそれに賛成であるはずがないとの確信も持っていた。しかし、これまで卓話に対する反論や、異なる意見の表明にこれまで一度も出会ったことが無かった。正直、それはさびしい事だった。

ところが今回、前号に記した私の一節に当研究所の監事、木村隆氏から反論をいただいた。個人的なことになるが、木村氏は私が小学校の五年生の時に大阪の小学校から東京に転校して最初に出来た親友である。色々な面で彼と私は共通するものを持っているが、同時に相容れない所もある。前号のニューズレターで私が記した中で私は彼との「相容れないところ」に触れた。それは憲法9条を守る活動について触れた所だった。触れながら私は木村氏のことを考えていた。しかし、私は私の信ずるところを書いた。

うれしい事に、木村氏はそのことに対してすぐに反応を示してくれて「今、まとめているから」とのメールを頂戴し、続いて先日次ページに掲載した原稿を頂戴することができた。彼も私も「平和を守りたい」という点では全く相違はない。けれども、そのことと憲法9条を守ることとの関連については意見が異なる。

今回、木村氏の原稿を拝読して、私は「憲法9条を守る活動」をしている彼の思いにあるものを初めて知った。それは私にとってはこれまでに聞いてきたどんな話より説得力のあるものだった。それでも私は「憲法9条を守る活動」には参加しないだろう。しかし「平和を守る活動」はこれからも自分自身の信条に従って続けていきたいし、相容れない部分を持ちつつも共に平和の実現のために力を合わせていきたいと願う。また、それは可能だと信じる。

研究所のなすべき大事な事は、このように意見や立場、あるいは文化的な背景などの違いを認め合う事であって、それを可能にするためにはお互いに自分の信じることを明確に声にしていくことしかないと思う。声にしないうえに、相互理解は生まれにくい。そして、相互理解なしには「より豊かで平和な地球」など創れるわけがない。

今日のメディアは、例えば政府や政党の中で異なる意見が表明されると、それを不一致として非難する傾向が強いが、実はそのような異なる意見が表明されるようになりつつあることはむしろ大きく評価されるべきことだと信じる。そこには勿論「分裂」等の危機もあるかもしれないが、それが容認される社会になって初めて本当の意味で個人が尊重される社会が出来上がるのだと私は信じている。

木村氏の投稿のおかげで、このニューズレターは大きな前進をすることができたと感謝している。今後、会員諸氏の積極的な意見の投稿や活動の報告を期待し、成熟した研究所が出来ていくことを願っている。

前号 Newsletter (Vol.10 No.3 2009-9) に掲載された太田所長の「鷺の宮卓話」にたった一ヶ所見過ごせない記述があった。それは「平和を願うばかりに、憲法 9 条を守りさえすれば平和を守れると考えるようになっている人々。」という一節である。この「鷺の宮卓話」を「憲法 9 条を守る活動」を続けている私がたまたま読んでしまった以上、どうしても何か言わなければならない運命にある。

他の「憲法 9 条を守る活動」をしている人たちがどのような立場でそれに参加しているのかは、すべて承知している訳ではないが、私が自分や自分たちの活動を紹介する場合「憲法 9 条を守ると一点^{かたく}で一致する方はどなたでも参加して下さい」と言っている。つまり表題に書いたように、常日頃「頑なに憲法を守ろう」を信条にしているので、それが全否定されると困るので、この一文を書く次第である。平和を守り維持することに太田所長も異議ないものと思う。では、平和を守るためにはどうしなければいけないのか。

「憲法 9 条を守りさえすれば平和を守れる」とは私は考えていない。しかし「平和を守るためには憲法 9 条を守らなければいけない」と私は思っている。

日本国憲法はどの様にして誕生したのか。それは日本がアジアに侵略し、2000万人の犠牲者を出した侵略戦争への反省が原点であり、根本的な柱である。そのむごい戦争を二度と繰り返さないために世界に誓ったものが日本国憲法である。

アメリカ軍から押し付けられたものだから変えようという人もいて、確かにその一面もあるが、最近その一面ばかり強調する人々が現れているのは納得できない。私は憲法誕生当時(1946年)4歳で、当時の世の中の雰囲気分っていた訳ではないが、当時その誕生に立ち会っていた大人たちの手記などを今読むと、当時の生き生きとした感動がありありと伝わってくるのである。

憲法で最も重要なもの、そして最もその意義が表れているのが前文と 9 条だ。だから改憲論者の攻撃目標も 9 条だけであり、環境権がどうの地方自治がどうのというのは単に目くらましの付け加えているに過ぎない。そんなものは憲法をいじらなくとも法律を作れば良いだけの話だ。

日本にこの様な平和憲法を持たせることに連合国(アメリカ)の意図があったにせよ、憲法成立直後から、その意図は変わってきてしまった。

軍隊のない状態はほんの一時で、その後アメリカの要請に応じて、警察予備隊が作られ、保安隊となり自衛隊となり、今では世界でも有数の軍備を持つ国となっている。

しかし、インド洋に補給船が行き、イラクに自衛隊が行っているにも関わらず、自衛隊が他国の人を一人も殺さず、一人も殺されないで帰って来れたのは何故か。それは、踏みにじられボロボロにされているにも関わらず憲法 9 条が存在しているからだ。逆の立場の人たちにとってこんな目障りなものはない。今一步戦争に踏み込めない唯一最大の障害、憲法 9 条を取り除こうと全反平和勢力が全力をあげて攻勢をかけてきている。

そして、全平和勢力が、いや必ずしも全平和勢力ではない様なので、私たち平和を守りたいという人たちの一部が憲法 9 条を守るという一点で結集している訳だ。

肝心な話は、憲法 9 条を守るためにはどの様なことをしたら良いのか、平和を守るために他にどんなことをしたら良いのかという点だろう。しかし、今この場で語りつくすのは無理だ。

とりあえずは、この様な会話の発端となる一石を投じてくれた太田所長に感謝しつつ、憲法を守る意義を最小限述べさせてもらって筆を置く。

■ 多文化交流 in マラン2009 ■

高崎経済大学 1年 中村亮太

2009年の夏、私は初めての海外行きの飛行機に乗った。行き先はインドネシアのマランである。目的は、マランの大学生たちとの交流である。何でもよかった。別にインドネシアに行こうが、アメリカに行こうが、ただ海外というものに行ってみただけ。「とにかく色々なものを経験したい」そんな思いがあった。

帰国後の私の気持ちは唯一つ。感謝である。たくさん楽しい思い出や、辛いこと、驚いたことなどがあったが、何か一つ書けと言われたら、私は感謝を書きたい。こんなにも素晴らしい経験が出来たことより、マランの大学生に。

本当に、今回の企画ではマランの人々に助けってもらってしまった。こんなによい待遇を受けて、多文化交流などといえるのだろうか。そんな疑問が残る。しかし、難しいことは考えずに、今はただ「良かった」と言いたい。なぜなら、私にとってはとてもよい経験が出来たと自負しているからである。それは言葉に出来ない、実際に行かないと経験できないものである。おそらく、私が経験できたことは、インドネシアの一部だろう。しかし、それは私の全部に匹敵するものだったと思っている。最後に、僕はこれしか言わない。 みんな、ありがとう！

☆インドネシアからの学生招聘事業☆

去年は冬の最中にイチャさんとウィラスティさんの二名を招聘出来ましたが、今年の招聘はまだ実施出来ていません。今のところ三名を招聘出来そうなところまで皆さまからのご寄付を頂戴しており感謝でいっぱいです。二名は研究所の招聘生として、また一名は植原エファ招聘生として迎える準備を進めています。

8月の「多文化交流 in マラン2008」でマランに行った折に私(太田)は招聘希望の学生たち一人一人と面接してきました。みんな素晴らしい学生たちでした。日本語も達者で、目的意識もはっきりしており、出来ることなら面接した学生全員を招聘したいという思いに駆られました。一人でも多くの若者に日本に来てもらうことが「多文化交流」プログラムをさらに充実させることだとも実感しております。三月には彼らが来日してくれるものと思います。

日本語を真剣に学んでいる彼らの一人でも多くに、日本に来て、日本文化を体験し、生きた日本語を学び、そして何より日本を好きになって帰って貰いたいと願っています。「多文化交流 in マラン」に参加した日本人がマランの人々に持ったのと同じ愛着を日本人に対して持ってもらえるよう、出来るだけの努力をし、来年の三月には三名の若者を招聘します。再度、皆様のご協力をお願いします。このプロジェクトをさらにお支え頂ける方は「招聘寄付」と明記の上お振込み下さい。

多文化交流 in 釜山2010

2月18日から26日の予定で「多文化交流 in 釜山2010」を計画しています。韓国でのプログラムは以前から計画していましたが、この度やっと実現できることとなりました。現在、参加希望者が10名ほどになっています。

Manapar

まなぱる

こども英会話教室が
4月にスタートします！

対象年齢：小学校低学年

場 所：安中市原市

受 講 料：たったの3000円！/月

時 間：土曜午前中で検討中☆

■講師は子供大好きなバイリンガル才女・中村さよ先生(群馬県立女子大学院生)。さよ先生は研究所の活動において、これ以上ない逸材！■マナパルこども英会話では、コミュニケーションや異文化理解の楽しみを子供たちに伝えていきます☆英会話は大勢で楽しく学んでいくのが一番♪ということ…

生徒大大大募集中です！

マナパルこども英会話の広告モデル(12月フリーペーパーあんチョコ掲載分)になってくれたのは原市学童クラブの1年生たち！(下：残念ながらまだマナパルにはこんなにたくさん生徒はいません…)マナパル英語教室モデルは0期生の新井柊葉莉ちゃん(右)と丸山史也君(右下)。二人とも前橋市・中央高等専門学院の3年生です！小学生たちもお兄さんお姉さんも、とっても素敵な笑顔で撮影に応じてくださいました☆



☆会費納入とご寄付のお願い☆

振込用紙を同封しますので、研究所の活動をお支え下さい。年会費は個人が2000円です。研究所の活動のためにご協力をお願いします。今年度の会費未納の方にはその旨を記した振込用紙を、すでにお振り込みの方にはご寄付用の振込用紙を同封させていただきますが、決してご寄付を強要するものではありません。

研究所の活動は、その出発時点では会員のための活動を主眼においておりました。しかし、10年近くの歴史の中で会員のための活動の範囲を超えて多文化理解のために会の外の人々に訴えていく活動に変わりつつあります。したがって、皆さまにお支払いいただいている会費も、会の活動に実際に参加していただける方々のためだけではなく、会員以外の方々に積極的に働き掛けるための資金と変容しつつあります。多くの会の活動に参加出来ない会員にとっては、ニューズレター発行経費を除けば、会費は会の活動を支える寄付の様相を呈しています。その事をご理解の上、今後とも研究所の活動を支えていただきたいと思います。

マナパルの活動も、そのような新しい活動の一つです。ここでも皆さまのご協力を必要としています。

会費・寄付(2009. 9. 1. ~2009. 12. 31.)

敬称略、順不同で失礼します。なお、前回記載漏れがあり、別紙で挿入させていただいた方々のお名前を再度掲載させていただきます。またカッコ内はお振込みいただいた会費の年度です。二重にお振込みいただいた場合は次年度の会費としてお預かりしています。

<新入会員> 小川光明、八木原悟、山本浩、福崎結子。強力な四人の入会、感激です。

<会費> 渡部恵知子、多田明美、村井田和夫、千木良和子、森泉孝行、星野富男、星野敏子、青木洋子、本島靖子、工藤早恵 (08, 09)、久保正直、森下正之、増山律子、高尾善樹、前澤優子、新井義訓、水木健一、佐俣由香、吉村耕治、関千景、茂木アイ (07-09)、木戸美香、奥泉紫穂。

>>> 会費納入、有難うございました。研究所の活動を支え続けていただきありがたく感謝しております。研究所は皆さまのための研究所ですから、大いに活用していただけるよう頑張ります。皆様のご提案、ご協力を合わせてお願いします。

<寄付一般> 渡部恵知子、村井田和夫、千木良和子、中村みどり、久保正直、安部昭子、花盛勲一、中村明佳、板橋満男、吉村耕治、村中祐生、齊藤正典。

>>> ありがとうございます。大切に生かさせていただきます。

<「インドネシアより招聘」指定寄付> 村井田和夫、増山律子、S. ジュティーン、上原映子、>>> (8月31日現在計：296, 330円。のご協力をいただいています。1人分強の金額です。年明けには学生を何とか2~3人招聘したいと準備を進めています。お互いの文化理解と相互信頼の推進のために、皆様のさらなるご協力をお願いします。ホームステイなどの受け入れのご協力もよろしくお願いします。)

<マナパル 指定寄付> 渡部恵知子、村井田和夫、S. ジュティーン、関千景、木村隆、木暮道子。

>>> 心から感謝致します。マナパル活動資金として大切に使用させていただきます。

A HAPPY NEW YEAR



2010年の皆様のご多幸を、心よりお祈り申し上げます。
今年も引き続き、国際比較文化研究所を宜しくお祈り致します。

Newsletter 発行：特定非営利活動法人国際比較文化研究所

事務所：〒379-0124 群馬県安中市鷺宮3413-3

電話：027-382-5998 FAX：027-382-6393

e-mail：mtharunac@xp.wind.jp

郵便振込口座番号：00510-0-61974 名称：国際比較文化研究所